

不要設備の解体撤去の進捗状況について

令和7年度のプラント設備解体撤去工事スケジュールについては、別紙1に示すとおりです。

受水槽室タンク類、蒸留設備及び中間処理設備の解体撤去工事については、先行している北九州PCB事業所において同様の設備を洗浄等除去分別しても配管の一部やポンプ類、圧力計元弁及びストレーナー等に高濃度PCBが残存することが判明しており、大阪PCB処理事業所では効率的・効果的に解体撤去工事を完了させるため、当該設備のPCB付着状況調査をせず、運転時のPCB濃度を踏まえて、循環洗浄または浸漬洗浄^{※1}後洗浄液中のPCB濃度を確認のうえ解体撤去工事を実施し解体撤去物を全量VTR処理し有価物として払い出すこととしました。

※1 添付 参考 1-1, 1-2 第21回大阪PCB廃棄物処理事業監視部会(2024. 12. 4) 「洗浄計画」説明資料 参照

(1) 受水槽室 タンク類解体撤去工事

受水槽室については、表-1のとおり運転時のPCB濃度は1,000,000mg/kgでありましたが、プラント設備解体撤去工事着手基準1,000 mg/kg以下^{※2}の120、180 mg/kgまで洗浄しました。

表-1 西棟 受水槽室 PCB濃度について

	運転時のPCB濃度	洗浄後のPCB濃度	VTR処理後PCB濃度
受水槽室	1,000,000mg/kg	120、180 mg/kg	0.1 µg/100 cm ³ 以下

参考2 参照

※2 プラント設備解体撤去工事着手基準1,000 mg/kg以下は、作業環境の管理濃度10 µg/m³を満足できる洗浄液濃度です。洗浄液のPCB濃度が1,000 mg/kg以下であれば理論上作業環境の管理濃度10 µg/m³を満足すると考えられます。

受水槽室タンク類解体撤去工事については、洗浄後の令和7年6月末より現地工事に着手し、別紙2-1、2のとおり解体撤去対象装置6基、機器及び配管類7.6tの解体撤去を実施し令和7年7月25日で完了させました。

なお、受水槽室タンク類解体撤去工事に係る作業環境測定結果については、表-2のとおり作業前、作業中及び作業後いずれも0.5 µg/m³未満であり、PCBの作業環境管理濃度^{※3}としては問題ないレベルであり、適正に解体撤去工事を実施したと考えております。

※3 PCBの作業環境管理濃度とは、作業従事者の作業環境を守るための一つの指標です。

作業環境中のPCB濃度が作業環境管理濃度10 µg/m³を超える場合には作業従事者の安全衛生管理のため、「安衛法」、「特化則」及び「PCB廃棄物の処理作業における安全衛生対策要綱」等により作業環境を改善するための必要な措置を講じることとされています。例えば、解体撤去工事では作業環境管理濃度10 µg/m³を超える場合には保護具として必ず全面体マスクを着用することとなります。

表-2 西棟 受水槽室 タンク類解体撤去工事 PCB作業環境測定結果について

	作業前	作業中	作業後
測定年月日	令和7年6月18日	令和7年7月4日	令和7年7月30日
PCB濃度 (µg/m ³) ^{※4}	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満

※4 0.5 未満は検出限界以下を示す。

また、解体撤去物については、全量VTR処理し処理後PCB濃度 $0.1 \mu\text{g}/100 \text{ cm}^3$ 以下を確認しました。

(3) 中間処理設備解体撤去工事

中間処理設備については、表-5のとおり運転時のPCB濃度は $200,000 \text{ mg}/\text{kg}$ でありましたが、プラント設備解体撤去工事着手基準 $1,000 \text{ mg}/\text{kg}$ 以下の $11、16 \text{ mg}/\text{kg}$ まで洗浄しました。

表-5 東棟 中間処理設備 PCB濃度について

	運転時のPCB濃度	洗浄後のPCB濃度	VTR処理後PCB濃度
中間処理室	$200,000 \text{ mg}/\text{kg}$	$11、16 \text{ mg}/\text{kg}$	$0.1 \mu\text{g}/100 \text{ cm}^3$ 以下

参考4 参照

中間処理設備解体撤去工事については、洗浄後の令和7年7月より現地工事に着手し、別紙4-1、2のとおり解体撤去対象装置61基、機器及び配管類76.5tの解体撤去を実施し令和7年11月末で完了させました。

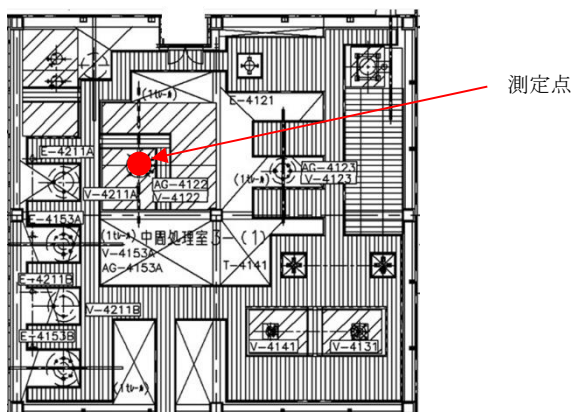
なお、中間処理設備解体撤去工事に係る作業環境測定結果については、表-6のとおり作業前、作業中及び作業後いずれも $0.5 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 未満であり、PCBの作業環境管理濃度としては問題ないレベルであり、適正に解体撤去工事を実施したと考えております。

表-6 東棟 中間処理設備解体撤去工事 PCB作業環境測定結果について

	作業前	作業中	作業後
測定年月日	令和7年6月10日	令和7年9月19日	令和7年12月2日
3F: PCB濃度 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$) ※4	0.5未満	0.5未満	0.5未満

※4 0.5未満は検出限界以下を示す。

東棟3F 中間処理室3-(1)



また、解体撤去物については、全量VTR処理し処理後PCB濃度 $0.1 \mu\text{g}/100 \text{ cm}^3$ 以下を確認しました。

(4) 解体撤去廃棄物の処理状況

令和7年度の解体撤去廃棄物の処理状況については、令和7年12月末時点で、表-7に示すとおり各払い出しを行いました。

蒸留設備、中間処理設備及びその他ポンプピット設備等解体撤去工事から発生した解体撤去物の金属約195.8tについては、大阪PCB処理事業所内でVTR処理を行い有価物として190.2t払い出しました。

上記設備解体撤去工事から発生した保温材については、産業廃棄物処理施設へ3.3t 無害化処理認定施設へ5.7t 払い出しました。

各種設備洗浄に使用した洗浄廃液29.6t、廃アルカリ16.6t、廃油18.8t、廃プラ・紙くず8.6tをそれぞれ無害化処理認定施設へ払い出しました。

表-7 令和7年度解体撤去の廃棄物の処理状況

(R7.12末)

処理対象物	処理方法	種類	合計重量 t
解体撤去廃棄物	自所処理 (VTR処理)	金属(配管類等)	190.2
	産業廃棄物処理施設	保温材	3.3
	無害化処理認定施設	保温材、洗浄廃液、 廃アルカリ、廃油等、 廃プラ・紙くず	保温材：5.7 洗浄廃液：29.6 廃アルカリ：16.6 廃油：18.8 廃プラ・紙くず：8.6

(5) 解体撤去工事に係る全体スケジュール

解体撤去工事に係る全体スケジュールについては、別紙5のとおり。

プラント設備解体撤去工事については、現在入札に係る手続き中であり令和8年4月初旬の契約を目指しています。プラント設備解体撤去工事の請負業者が決定次第、施工計画書を提出させることとしており、現地着手は令和8年7月を目途に令和10年3月末完了予定です。

建築物解体撤去工事については、プラント設備解体撤去工事に並行して建築物解体撤去工事の設計を実施し、令和10年度から令和12年度末の予定で建築物解体撤去工事を実施する予定です。

なお、土壌調査等は令和13年度に実施したいと考えております。